大阪府国民健康保険団体連合会の給与・定員管理等について

１　職員の給料表の状況

(1)　職員の給料表の状況（令和８年４月１日現在）　（単位：円）

	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級
１号給の給料月額	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700	525,300
最高号給の給料月額	268,300	316,800	364,200	396,500	409,000	427,000	463,000	555,300

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
令和８年４月１日	39歳２か月	322,213円	403,787円
令和７年４月１日	39歳５か月	313,400円	397,667円

（注）１　「平均給料月額」とは、職員（短時間再任用職員を除く。）の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当及び超過勤務手当、通勤手当のすべての諸手当の額を合計したものの平均である。

(2)　職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

	給料月額
大学卒	237,600円
高校卒	213,100円

(3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和８年４月１日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	293,318円	324,840円	364,960円
高校卒	277,300円	該当なし	332,100円

（注）　経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、それ以外の場合は就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数である。

3　職員の手当の状況

(1)　期末手当・勤勉手当

令和 8 年度	
期末手当	勤勉手当
2.525 月分	2.125 月分
(1.425 月分)	(1.025 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置 ・役職加算　　5%～20%	

(注)　　(　) 内は再任用職員に係る支給割合である。

(2)　退職手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

(支給率)

	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

その他の加算措置

・定年前早期勧奨退職特例措置（2%～20%加算）

※当面の間、早期勧奨退職の募集は停止中

・退職前 5 年間の役職に応じた調整額

(3)　地域手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

当会支給率
11%

※国の制度における支給率 （支給対象地域：大阪市）
16%

(4)　その他の手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・子　　13,000 円 ・父母等　6,500 円　（給料表 8 級の職員は除く。） ・16 歳から 22 歳の子がある場合の加算額 1 人につき　5,000 円

手当名	内容及び支給単価
住居手当	借家・借間居住者に支給 ・家賃が 16,000 円を超え 27,000 円まで → 家賃額に応じて最高 11,000 円 ・家賃が 27,000 円を超える場合 → 家賃額に応じて最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者 ・運賃相当額（6 か月定期券相当分支給【1 か月当たり 150,000 円限度】） 自動車等交通用具使用者 ・距離に応じて 1 か月当たり 2,000 円～31,600 円
管理職手当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて定額を支給 ・事務局長　70,000 円 ・事務局次長　66,000 円 ・部長級　62,000 円 ・課長級　54,000 円
休日給	休日勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じて得た額

4　職員数の状況

(1)　年齢別職員構成の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区分		20 歳未満	20 歳～23 歳	24 歳～27 歳	28 歳～31 歳	32 歳～35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～43 歳	44 歳～47 歳	48 歳～51 歳	52 歳～55 歳	56 歳～59 歳	60 歳以上	計
職員数		0	22	52	39	30	25	25	41	18	20	23	14	309
男女別内訳	男	0	2	12	7	12	7	8	15	8	12	8	8	99
	女	0	20	40	32	18	18	17	26	10	8	15	6	210

（注）　職員数には短時間再任用職員を含まない。

(2)　職員数の推移（各年４月１日現在）

年度	令　和 3 年度	令　和 4 年度	令　和 5 年度	令　和 6 年度	令　和 7 年度	令　和 8 年度	過去 5 年間の 増減数(率)
職員数	309 人	310 人	310 人	308 人	309 人	309 人	0 人 (0.0%)

（注）　職員数には短時間再任用職員を含まない。

(3)　部(室)別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

部（室）	職　員　数		対前年度 増減数	主な増減理由
	令　和 7 年度	令　和 8 年度		
事 務 局 長	1 人	1 人		
事務局次長	0 人	0 人		
総　務　部	37 人	37 人		
企画推進室	4 人	3 人	−1 人	業務量の減少に伴い１名減
管　理　部	37 人	37 人		
出　納　室	5 人	5 人		
介護保険室	25 人	26 人	+1 人	業務量の増加に伴い１名増
審　査　部	52 人	52 人		
業　務　部	120 人	120 人		
保険者支援部	28 人	28 人		
計	309 人	309 人		

（注）１　職員には短時間再任用職員を含まない。

（注）２　職員数には、本会から国民健康保険中央会への派遣職員２名を含む。